

2026 年 6 月 11 日

各位

株式会社ゲオホールディングス

景品表示法に基づく措置命令に関するご報告とお詫び

株式会社ゲオストア（本社：愛知県名古屋市中区、代表取締役社長：玉井真一）は、同社が店舗及び EC サイトで実施する「スマートフォン、タブレット、携帯電話等に関する買取金額アップキャンペーン」について、不当景品類及び不当表示防止法（以下、景品表示法）5 条 2 号に禁止される実際よりも有利であると誤認させる表示を行っていたとして、2026 年 6 月 11 日付で、消費者庁より第 7 条第 1 項に基づく措置命令を受けました。

この度の措置命令を厳粛に受け止め、キャンペーン企画の見直しを行うなど、同様の表示が行われないよう既に措置を講じております。

お客さまをはじめとする関係者の皆さまに、多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。今回の措置命令を真摯に受け止め、再発防止に努めてまいります。

記

1. 措置命令の対象となったキャンペーン

2025 年 5 月から 11 月にかけて、個別に期間限定として実施した各キャンペーンについて、類似内容のキャンペーンを連続的に実施していました。これについて、当該期間内に申し込みを行った場合に限り、特に有利な条件で買取を利用できると誤認させる表示であった点について、一般消費者への周知及び同様の表示の再発防止に関する措置を命じられました。

①2025 年 5 月 12 日～6 月 8 日

- ・スマホ・タブレット：買取金額 10%アップ

②2025 年 6 月 9 日～7 月 6 日

- ・スマホ・タブレット：買取金額 10%アップ

③2025 年 7 月 7 日～8 月 3 日

- ・スマホ・タブレット：買取金額 10%アップ
- ・火曜日限定：買取金額 15%アップ

④2025 年 8 月 4 日～9 月 7 日

- ・スマホ・タブレット：買取金額 10%アップ
- ・火曜日限定：買取金額 15%アップ

⑤2025 年 8 月 25 日～9 月 7 日（WEB 限定）

- ・Apple 製品：買取金額 20%アップ
- ・アンドロイド：買取金額 10%アップ
- ・その他スマートウォッチ：買取金額 20%アップ

⑥2025 年 9 月 8 日～11 月 9 日

- ・スマホ・タブレット：買取金額 20%アップ
- ・スマートウォッチ全般、AirPods：買取金額 20%アップ

2. 再発防止策

今回の措置命令を真摯に受け止め、ゲオグループの従業員及び役員に対する景品表示法を含むコンプライアンス教育の徹底や、表示に関わる審査、承認を含む管理体制の整備などを行い、信頼回復に努めてまいります。

以上

報道関連・ご取材などに関するお問い合わせは下記までお願いします

株式会社ゲオホールディングス

コーポレートコミュニケーション室 広報課 担当：石崎

TEL：03-5911-5784 E-mail：geo-pr@geonet.co.jp